

## 石綿含有産業廃棄物の無害化処理実証実験実施について



産業廃棄物の中で、スレート板等の石綿含有産業廃棄物については、現状では最終処分場で埋立処分されており、産業廃棄物の最終処分場の容量がひっ迫している中、建築物の解体の増加に伴う石綿含有産業廃棄物の排出量の増加が予想されることから、これらの廃棄物の埋立処分以外の処理方法を確保する必要があります。

そこで、環境省はこのほど、山口県、山陽小野田市及び太平洋セメント株式会社の協力を得て、石綿含有産業廃棄物の無害化処理実証試験を実施することとしました。

実証試験内容として、石綿含有産業廃棄物(スレート板)を予め粉碎・調整してスラリー状燃料にしたものをセメントテストキルンに投入し、排ガス、集じん灰及び処理後物等の分析を行い、当該方法によって石綿が無害化されているかを確認するというものです。また、実施にあたっては、専門家(廃棄物処理、分析等)の助言を得ながら行うこととしています。

当社では、スレート板をはじめとする様々な建材のアスベストの分析を行っております。お気軽にお問い合わせください。

資料 2007年3月16日付 環境省報道発表資料

環境分析箇所 加藤吉紀